

検査受付及び採取の手順

<検体受付手順>

受付場所

平日 業務時間内（8:30～17:05）

3F 検体検査センター検体受付

3F 病理検査室1 検体受付

平日時間外（17:05～翌 8:30）、休日は検体検査・当日直にて対応します。

検体受入不可基準

溶血検体
凝固している検体
強乳び検体
凝固線溶検査の採取血液量が8割未満の場合
採取量不足
乾燥している検体
採取容器違い
尿材料違い（早朝尿、随時尿、蓄尿）
保存状態・搬送状態不適切（冷蔵・氷冷・遮光などがされていない等）
患者状態の不備
依頼中止されている検体
ラベルなし検体

病理検体受入不可基準

病理検体の受取りは対面授受を基本とします。以下の項目の場合受入不可とします。但し、切り出し室内で処理された手術材料は、依頼書の搬送者欄に提出者での署名／捺印単独でも可とします。

提出検体にラベルがない
依頼用紙と提出検体の氏名が不一致
依頼用紙に「搬送者」の署名／押印が無い
依頼用紙と提出検体が不一致
依頼用紙がない

<患者受付手順>

受付場所

平日 業務時間内（8:30～17:05）

1F 生理検査センター受付

平日時間外（17:05～翌 8:30）、休日は生理検査・当日直にて対応します。

受付手順

- 1) 外来患者さんは案内票、病棟患者さんはリストバンドのバーコードで受付をする。
- 2) 救急患者さん等でリストバンドがない場合は看護師や付き添い者と照合し、受付をする。
- 3) 受付時に出力される生理検査伝票に沿って各検査に案内する。

患者受け入れ不可基準

- 1) 検査に対し協力が得られない場合
- 2) 検査内容への理解が十分でない場合
- 3) パニック値に該当し、医師により以降の検査が危険であると判断された場合
- 4) 開放性結核(疑いを含む)患者の肺機能検査

<検体採取手順>

外来検体

- 1) 案内票を受け取り、バーコードを読み取る。
- 2) BCコードラベルの付いた採尿カップを渡す。
- 3) BC-ROBOから出てきたトレイを取り、トレイ内の採血管ラベルの名前と案内票の名前、ラベルの控え（指示表）を確認する。
- 4) ラベルのみ出力されたものは、指定された専用容器に貼る。
- 5) 採血管のラベルに検査に関するコメントを確認する。
- 6) 患者さんを呼び入れ採血を実施する。

病棟検体

- 1) 前日BC-ROBOでラベル・採血管の準備をする。
- 2) ラベルのみ出力されたものは、指定された専用容器を準備する。

<検体採取方法>

血液採取

- 1) 採血法

「標準採血法ガイドライン（GP4-A3）」「採血室 看護手順」に準じて血液採取を行う。

尿採取

- 1) 尿は清潔な容器に採る。尿試験紙法における最も一般的な採尿法は自然排尿で、採尿の際に前半の尿は捨て中間尿を採取する。できるだけ速やかに検査を行い、尿の変質や腐敗による結果の過誤を防ぐ。

※中間尿

最初の尿は採取せず、排尿を止めずに途中の尿を採尿容器に採取する。最後の尿も採取せず廃棄する。

- 2) 採尿方法での留意事項

- (1) 尿の種類および随時尿、中間尿以外の採尿方法（早朝尿、初尿、カテーテル尿、尿路変更術後尿など）を明記する。
- (2) 採尿前に尿道口を清拭することが望ましい。
- (3) 防腐剤は添加しないことが望ましい。24時間畜尿では検査目的により防腐剤や保存剤を使用することがある。
- (4) 採尿後速やかに検査室に提出する。
- (5) 確認試験も考慮し最低10 mLの尿を採取する。

3) 尿の種類

(1) 採尿時間による尿の種類

- ① 早朝尿
- ② 早朝第二尿
- ③ 随時尿
- ④ 24時間尿（蓄尿）
- ⑤ 負荷後尿
- ⑥ 時間尿

(2) 目的による尿の種類

- ① 自然尿
 - i 全尿
 - ii 部分尿（初尿・中間尿）
- ② カテーテル尿
- ③ 膀胱穿刺尿
- ④ 分杯尿

便採取

- 1) 採便容器：採便棒で便の表面を幅広くこするか、5～6箇所突き刺して採取する。
- 2) 滅菌カップ：トレールペーパー等を使用し採取した便を滅菌カップに入れ、速やかに提出する。

細菌検査材料採取

1) 検体の採取時期、採取法

- (1) 発病（発熱等）初期、抗菌薬投与開始以前に採取する。
- (2) 患者の状態を考慮し、安全性の高い採取法を選ぶ。
- (3) 患者に十分説明し、最良の検体が採れるように協力を求める。
- (4) 採取容器は頑強で空気漏れがなく、検査しやすいものを選ぶ。
- (5) 検体量は適量（できるだけ多く）を採取する。

2) 抗菌薬投与中の患者からの採取

- (1) 24時間以上中止してから採取する。
- (2) 中止できない場合は、抗菌薬の血中濃度が最も低いレベルにある時期（次回投与の直前）に行う。

病理検査材料（提出方法）

※病理検査（組織診断・術中迅速診断・細胞診断）を依頼する際は、すべての検体に患者氏名と ID が記載されたラベル（以下：ラベル）を貼付し、依頼用紙とセットにして提出する。

※ヤコブ病（疑いを含む）患者の検体は、受付できない場合がある。

1) 組織診断

- (1) 摘出した組織は直ちに 10%中性緩衝ホルマリンに浸漬し、固定する。固定には組織片の 10 倍以上のホルマリン液が必要なため、組織の大きさに応じた容器を選択する。
- (2) ラベルは、固定容器本体に貼付する。蓋には貼付しない。採取部位が複数となる場合は、判別が可能となるように臓器名や容器番号も明記しておく。

2) 術中迅速組織診断

提出する臓器を膿盆やシャーレに入れ、術中迅速診断用依頼用紙及びラベルと共に提出する。

但し、結核（疑いを含む）患者の検体は、受付できない場合がある。

3) 細胞診断

- (1) 婦人科材料…子宮腔部、子宮頸部、腔断端、腔壁、外陰などは細胞採取後直ちにブラシを SurePath 専用保存液に浸し、しっかり蓋をして提出する。子宮内膜は細胞検体をプレパラートに塗抹後、直ちに固定液に浸漬する。プレパラートのフロスト面に鉛筆で患者氏名・ID を明記する。
- (2) 呼吸器材料（気管支洗浄液）…洗浄液を滅菌カップに回収後提出する。
- (3) 喀痰……………自然喀出痰の場合は、滅菌カップなどに入れて提出する。吸引痰の場合は、間口の広い容器に回収し、提出する。
- (4) 尿……………自然尿、カテーテル尿、膀胱洗浄液、分腎尿は 10～50mL 程度を尿コップなどに採取し、提出する。
- (5) 体腔液……………可能な限り多くを提出する。検体容器は問わないが、容器には必ず採取量の 1%を目安にヘパリン等の抗凝固剤を添加する。
- (6) 胆汁・膵液など…氷冷して直ちに病理検査室に提出する。
- (7) 穿刺吸引検体…注射器で提出する場合は、針を付けたまま提出する。採取後は直ちに病理検査室まで搬送する。提出が時間外にずれ込む場合は必ず、17 時 05 分までに病理検査室へ電話連絡する。